

広島県における今後の高等学校教育の 在り方を検討する協議会会議録

平成25年 1 月 30 日（水）

広 島 県 教 育 委 員 会

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会出席者名簿

平成25年1月30日（水）
午後2時から午後4時まで

1 出席委員（50音順）

青	木	暢	之
赤	岡	功	
伊	藤	敬	之
奥	田	正	和
加	藤	千	政
川	野	祐	二
吉	川	信	政
古	賀	一	博
牛	来	千	鶴
坂	越	正	樹
佐々	木	寛	
砂	原	文	男
武	田	哲	司
寺	西	玉	実
富	永	健	三
長	田	克	司
中	川	和	義
西	井	裕	昭
二	見	吉	康
前		眞	一郎
三	好	久	美子
毛	利	葉	

2 欠席委員（50音順）

小	村	和	年
---	---	---	---

馬屋原課長代理： 失礼いたします。皆さん、こんにちは。定刻となりました。ただいまから広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会第8回を開催いたします。

なお、本日は22名の委員の皆様にご出席をいただいております。小村委員におかれましては、本日は所用のため御欠席でございます。寺西委員は遅れて来られる予定でございます。

なお、佐々木委員におかれましては15時ごろ、また、奥田委員におかれましては15時半ごろ、それぞれ所用のため中座されると伺っております。

また、本日は佐藤教育委員、細川教育委員が傍聴されておりますので、御案内をしておきます。

それでは、坂越会長、よろしくお願いいたします。

坂越会長： 委員の皆様、こんにちは。第8回ということで、いよいよ山場ということになってまいりました。お手元にありますような次第に従って会議を進めてまいりたいと思っておりますが、協議に入る前に、新しく委員になられました奥田委員さん、前回、一応御紹介だけあったんですけども、御自身、今回初めてということですので、一言自己紹介といたしますか、それから、もしよろしければ、せっかくですので高等学校教育に思われるところも含めておっしゃっていただければ、お願いします。

奥田委員： では、皆さん、こんにちは。今日初めて来させていただきまして、大変御無礼をいたしております。2回ともちょっと公務の関係で来させていただけませんでした。

私も世羅町長になりまして、まだ3カ月を経過していない状況でございますけれども、この在り方協議会の方は、いろいろ書類をいただきまして目を通させていただいております。

私の思いといたしますか、今、中山間地域の思いの方は、大変記述の方たくさんしていただいておりますけれども、やはり地元の中学生が地元に行かないというのが、ちょっと記述があったと思います。中学校が地元の高校ですね。そういう部分が、今始まったわけではなく、過去からではあったんだろうけれども、もっとふるさと意識が欲しいなというイメージも持っています。

それと、うち、世羅高校もありますけれども、世羅高校も陸上では有名ですけども、いろんな面でももっとも活躍している場もあります。そういったところをもっとしっかり出してやれば、子どもたちもいろいろと学習するのが違うんじゃないかな、また親の考え方もいろいろ考えが変わってくるんじゃないかなと思っております。いろいろと聞かせていただく方が多くなると思うんですけども、今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

坂越会長： ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

協議 1 第7回会議における主な意見

坂越会長： それでは、協議に入ります。

本日の協議は2つありまして、1件目が第7回会議、前回の主な意見の確認・整理でございます。なるべくこのところは、手早くと言うと何ですが済ませて、協議題の2が県立高等学校の配置の方向性ということです。次回予定、第9回、ここでこの協議会の最終報告のまとめということを考えておりますので、内容的な面、様々な御意見をいただきながら話し合いをするというのが今回一つの山になろうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

第7回の協議で出されたことについて、これはもう事務局の方で、私の方で整理するよりも、時間を節約して、資料番号1の方ですかね、こちらの方で事務局の方からポイント説明をいただいた上で意見交換をできればと思います。よろしくお願いいたします。

永井学校経営課長： はい。それでは、資料番号1「県立高等学校の配置の方向性について（第7回会議における主な意見等）」について御説明申し上げます。

この資料は、会長からございましたように第7回会議における協議の内容を整理したものでございますが、第7回会議における事務局からの説明及び第6回会議までの委員の皆様方からの御意見を反映させている部分もございます。

資料の「1」は、学校規模が小さい高等学校の現状について、第7回会議における配付資料及び事務局からも説明しました内容をもとに、教員配置と生徒の学校生活の2つの観点に分けて課題を整理しております。

「2」は、学校配置に関する主な意見でございます。

全県的に生徒数が減少することが見込まれている中で、「(1) 基本的な考え方」の3つの目の「○」でございますように、今後の県立高等学校の配置については、中山間地域及び島嶼部と、都市部とを分けて検討することが適当との意見が出されております。

このことを踏まえまして、学校配置に関して出された意見を「(2) 中山間地域・島嶼部の学校配置」と「(3) 都市部の学校配置」とに分けて整理しております。

次に、2ページの「3」は、適正な学校規模に関する意見でございます。

高等学校が、全ての生徒に社会的に自立するために必要な力を身につけさせる役割を果たすために、必要な教育環境について、科目や部活動などに一定の選択幅があることや、多様な考え方や価値観に触れる機会が確保されることなどが意見として出されております。

「4 普通科・専門学科・総合学科の比率」に関する主な意見につきましては、第7回会議の協議では具体的な意見は出されておられません。

3ページ、「5 定時制課程・通信制課程の配置」に関する主な意見につきましては、年齢に関係なく高等学校教育の機会を求める人のニーズに応える観点も含めて検討する必要がある、などの意見が出されております。

資料番号1の説明は以上でございます。

坂越会長： ありがとうございます。ポイント整理ということでお願いしました。もちろん、前回いただいた具体的な御意見の中で、やはり中山間地域、現在のICTを活用することであるとか、それから寄宿舎等も考えて特徴ある学校づくりというような御意見も、ここはもうちゃんと踏まえております。

委員の皆様方からの御意見をいただくんですけれども、ちょっと私の方からお願いというか、やっぱり問題がかなり、それぞれの特徴がある地域ごとのことも絡むと思いますので、ちょっとここで、経験者というとは何ですが、前委員さんは、先生は、様々なタイプの高等学校を経験されてるので、ちょっとその補足意見といいますか、追加情報をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

前委員： 失礼します。私の経験ということで、今、話をということでした。私は、大規模な学校をずっと教諭で経験をしてまいりました。管理職になって、3学級規模、いわゆる小規模の学校の教頭であるとか、校長であるとかの経験をしてまいりました。

まず、小規模の方でありますけれども、やはり小さい学校というのは、どうしても先生の専門性が、全ての教員がそろってるわけではありませんので、そういう意味では高い専門性を持った教員がもっと必要だなという思いを持ちながら授業をしているということもございます。で、部活動の方も数が少ないということもありますので、なかなか活性化をしないと。特にチームの競技なんかを考えたときに、メンバーが足りない、あるいはぎりぎりというようなこともあったりして、なかなか、どうしてもこういうものは、お互いに競争したり、切磋琢磨ということがありますが、そういうような環境をつくるのが非常に大変だということを思っています。

多くの小規模の学校では、とにかく地域と密着をした、地域と連携をしたということを中心に大きなテーマとして、いろんなことをやっているというぐあいに思っております。これは私が経験したところだけでなく、ほとんど全てのそういう学校では地域性というものを大事にされてやっておられるのではないかと、いうぐあいに思っています。先ほどお話もあったように、どうしても地元の子が来たがらないと。例えば中学校のときにいろんな人間関係があって、友達と別れるためにほかに行くというようなことで、生徒募集に回ってもなかなかこっちを向いてくれない場面もありました。これはやはり学校規模が小さいということで必ず一緒の組になってしまうと、それは避けたいというようなこともあったように思います。

しかしながら、小規模であるからといってマイナスばかりではないわけで、やはり先生方が一生懸命生徒に、大規模以上に生徒と接して、いろんなケアをしていくというメリットも大いにあるというふうに思っています。これは私の経験ではないんですけども、こういう会のために小規模の校長の方に幾らか学校の様子も聞いたりしましたけれども、ある学校では意識をして不登校の生徒を受け入れるんだと。ちょっと遠方からでも受け入れて、そういう生徒を大事にしたいということをやっているんだと。まさに中学校時代にそういう不登校の状況であった生徒がみるみるよみがえって、3年間ほとんど休むことなく、あるいは生徒会の役員をしたり、本当に3年間力をつけて次のステージに行ったという報告もあります。そういう意味では小規模はメリットもたくさんあると思いま

すけども、いいか悪いかという非常に難しい問題で、いいこともあればマイナスもあるということを考えています。

大規模校であれば、どうしても多くの生徒がおりますので、なかなか小規模ほど目が届かないという部分があります。その分、逆に生徒同士が競争するというか、切磋琢磨するというか、そういう環境が自然にできているということはあるのではないかといいがいに思っています。ただ、これも聞いた話でありますけども、課題のある学校について言えば、そういう規模が大きければ、そういう方に、逆にマイナスの方に流されてしまう生徒もいるのではないのかというような校長もいるようであります。だから大規模がいい、悪いというのも、これまた難しい問題ではありますけども、これについては地域性ということよりも、やはり生徒が本当に、学区がなくなって、本当に行きたい学校に行って頑張れる環境が整っているのかなという思いを今持っているところでございます。

以上でございます。

坂越会長： ありがとうございます。本当に大規模・小規模、メリット・デメリット、今日は後半の資料の方でもそういう話が出ますので、また御検討いただけたらと思います。ありがとうございました。

お話の中で、少しこの会では目新しい観点かなと思いましたが、小規模は小規模でいいんだけど、場合によると、先生はそうは言われなかったけど、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、ずっと同じ見知った顔の仲間であってしまって、仲がいいのはいいけれどもという部分、あるかもしれませんよね、確かにね。

はい、もう少し私の方でちょっとお願いしたいといえますか、やっぱり中山間地域、島嶼部も含めてですけれども、なかなか生徒が集まりにくい。この高等学校、特色づくりということは当然そうなんですけれども、どんな魅力をアピールするようなことが考えられるのか、あるいは地域とのつながりというようなことで、どういう可能性があるのか、これも、すいません、御経験の中でと言うと何ですけれども、二見委員さん、お願いします。

二見委員： はい、失礼いたします。今、前委員さんの方から、小規模、あるいは島嶼部、中山間地域の高校の良い面と悪い面、両方おっしゃったと思いますけども、まさに私の地元の高等学校にも、町を挙げて支援をしているのは間違いないんですね。だから本当に地域に密着した高等学校と言えと思うし、それで今まで活動をやってきていただいている。ただ、基本的には、地元の中学生の母数が極めて少なくなっていく時代に入ってきてます。そういたしますと、流出するということを抑めるとか、いうふうなことは不可能なわけですね。選ぶ自由もあるわけですから。また学科のない地域ですから。選ぶ自由を考えれば全員が地元に残ることは不可能なわけです。そういたしますと、やはり都市部の生徒たち、あるいは他の地域の遠くの生徒たちが来れるような学校づくりということを、今後は中山間地域、島嶼部で私は考えるべきだろうというふうに思います。

ですから、そういう点で、地域の悩みとすれば何があるかと言えば、地域医療という問題があるんですね、実は。地域医療で一番大事なものは、施設以上に医者の確保。しかし、そのお医者さん御自身がなかなか、中山間地域、島嶼部の実態、あるいは生活体験がないというふうなことになるのであれば、なかなか位置づかないだろうと。むしろ医学を学ぶ、あるいは医学を目指す時期に、中山間地域、島嶼部、そういう僻地の生活や自然の中で様々な体験をするというふうなことは、将来の地域医療に大変役立つんじゃないかという視点から、あるいは、私たちのまちには地元の教員はほとんどおりません。都市部出身の人が広島市内から通勤をしている、なかなか地元に住居できない、遠距離通勤をしている。そういう中で、初めて田舎の生活を、田舎の子どもたちと教育をかわっていると。こういう点でも先生方、非常に体験不足だと言わざるを得ません。

県の教育委員会は、新規採用教員についても、1年間の研修の中で体験ということをお大事にした研修をやっていただいております。そういうことを考えたときに、これからの中山間地域や島嶼部における高校で魅力を打ち出すとすれば、1つは自然豊か、人間味あふれる地域、これだけで私はもう足りないんじゃないかなと。それだけでは不登校であったり、心を癒したい子どもしか来れないと思うんです。そうじゃなく田舎で体験したことが自分の将来の医療や教育に役立つと、そういうふうな視点でいけば、遠くから来て寝泊りをしてでも医学や教師の道を目指す、そういうふうな目的をはっきりとさせたような学校もあってもいいんじゃないかなと。そういう中で地域と人との触れ合いを大事にしながら学んでいく。

現実にはその方向に行ってませんけども、その趣旨に近いことをやろうとしたのは、宮崎県立の五ヶ瀬中等教育学校というのが現在ありますけれども、たしか十数年、20年近く前に設立された学校で、ここは県を挙げてフォレストヒルズといいますか、フォレストピアの森といいますか、森の中で学び、遊び、体験する、そういう学校をつくろうというふうにとられます。結果的には進学校に近い状況はありますけれども、実際に私も視察させていただいて、地域住民とのかかわりの非常に多い学校行事や体験活動を仕組んでおられると。そういう中で、子どもたちが非常に遠くから来て全寮制で学んでいるのを見させていただいて、これは島嶼部や山をたくさん持つ広島県には、極めて特徴のある、また魅力ある学校としてできるんじゃないか。中高一貫なのか、中等教育学校なのかは別にいたしましても、高校生が地域の人と学びながら、将来の、よりレベルの高いものもあり、あるいは心豊かな医者や教師になれることを目指せる、そういうものもあってもいいんじゃないかな。

私は、今、いろんな、県として学力向上、体力向上、取り組んでいただいています、そういう心豊かな先生や医者がこの県から育っていけばありがたいなと思いますし、それは地域、中山間地域や島嶼部で十分協力させていただくことができるんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

坂越会長： ありがとうございます。何かかなりイメージしやすいお話いただいて。

今の、すいません、私が勝手に切り返しても何なんですけれども、高等学校と地域とのつながりというのは、必ずしも地元の子どものその学校に行って地域性を出すというんじゃないで、全県から集まった生徒たちがその地域の中で育っていくという意味での地域性をちゃんと考えればいいんだということ、大事な一つですよ。

それと、これ、私たちのこの会の一つの論点でもあります中等教育学校、あるいは中高連携教育の在り方、これを、今、東広島にあるんですけれども、それを少し全県的に考えていくようなことともかかわってくるでしょう。

それから、例示してくださった医学、医者、それから教員、これは本当に大学の方がちゃんと高大連携で考えなきゃいけないことですし、現実に医療の方は地域枠の中で広島大学の医学部へ来てもらってますよね。それで地域医療にまた還元していくというような形。そういうことはやっぱり高大連携の中で具体的に考えられれば、大学も協力できる部分はかなりあるだろうという印象を受けました。ありがとうございます。

もう一つお願いで、今日の、前回まとめ、7回まとめの中で、定時制とかいろんなことを含めて、これもやっぱり考えるべきことだろうと。いろんな個性を持った、何て言えばいいんでしょうね、先ほどは、例えば医者であったり、教員であったり、もっとも自分の世界を切り開いていく子どもたちを育てること。それから、これは前回ありましたが、なかなかそういうプログラムの中で、通常のプログラムの中で学ぶのが難しい子どもたちもいるかもしれない。そういうことを併せて、少し福山の方で事例があるようにも伺ってますので、吉川委員さん、ちょっと御紹介いただければと思うんですが。

吉川委員： すいません、事例だけではなくて、ちょっと私の意見も含めて、いいですか。

坂越会長： ええ、どうぞどうぞ。

吉川委員： 発達障害、いわばLD、ADHD、アスペルガーなどの子どもたちが通常学級にいる比率が、以前は6.3%と言っていたんですが、最近は6.5%の子どもたちがそういった、いわば発達障害と言われるようなものを持っているということを言われております。確かに市内の学校で見ましても、なかなか授業へ位置づかないとか、あるいは友達との人間関係がうまくつくれないとか、そういった子どもたちがかなりいるのがわかっています。その中で、高等学校へそういった子どもたちの在籍状況はどうなんでしょうかという感じがするんです。というのがNHKの教育テレビなんかを見ますと、大人の発達障害というのがテレビの番組として出てきました。以前は大人には発達障害はないんだとか、特に女性にはないんだというような言い方をされてましたけれども、今はそうじゃないというのがだんだんわかってきているようでございます。

そういった中で、高等学校の役割を考えると、いわば勉強のできる、どんどん将来へ向かっていってグローバルに活躍できる子ども、それも大切なんですけど、それだけではなくて、そうじゃない子たちにも光が当たらなければいけないんじゃないかなというふうなことを感じております。さっき言いましたけど、小学校、中学校ではいろんな子どもがおりまして、本当に一緒になかなか勉強できないというふうな状況の子がおりま

す。

私、発達障害の子どものことで、こんなことを経験しました。修学旅行へ行って100人ぐらいの子どもがホテルへ入りました。荷物を置いて、ホテルの方に「よろしく願います」という挨拶をして、その後、6年の学年主任が「荷物を持って3階の部屋へ上がりましょう」と言ったら、1つだけ荷物残ってました。「荷物を持って」という1つの指示、「3階へ上がりましょう」という2つ目の指示があったときに、2つ目の指示を聞くと、1つ目の指示が消えてしまうんですね。荷物がそこへ1つあるんです。その子どもにとっては、ちゃんと話を聞いて3階の部屋へ上がったと思ったけれど、「荷物を持って」というその部分はまだ抜けてしまってるわけですよ。そういった子どもたちが通常学級の中で生活するのは、なかなか大変なような状況があります。

ですから、小学校、中学校におきましては、特別支援にかかわる子どもたちは、特別支援学級もあるんですけれども、特別支援教室、他の学校の通級指導教室へ通って、週に1時間なり2時間なり通いながら特別な指導を受けて、そしてまた自分の学校へ帰ってくると、ということをしています。高等学校にもそんな子どももいるんじゃないかなと思います。学校での集団生活に違和感があったり、なじめなかったりとか、そういった子どもたちです。高等学校の中での生活のしにくさを感じている子どもが落ちついて学業に参加できるような、いわばクーリングダウンできるような教室をつくるのは、ひとつあっていいんじゃないかなというふうなことを、これは編制というより学校内での指導の中身としてそんなことを感じています。

そこから考えるんですけれども、実は再編のようなことの話になるかと思うんですけれども、福山では県立自彊高等学校が廃校となりました。そこに、生徒数がふえ、教室不足の問題を抱えております福山北特別支援学校が移転するという話を聞いております。校種の枠を越えた再編があってもいいんじゃないかなというふうなことを感じております。募集停止する高校の校舎の活用だけではなく、例えば都市部においても、生徒数が減っていった教室がいわば使っていない、直接教室を使っていないと、そういった教室のある学校などの教室を活用する方法もありながら、またいろんなところがコラボレーションできるんじゃないかなというふうなことを思います。そんなことも視野に入れながら今後の検討をしていただければありがたいなと。そうやって、どうすれば日が当たりにくい子どもたちにもスポットを当てる、そういった高校の在り方の検討をお願いしたいなというふうに思います。

坂越会長： ありがとうございます。本当にこれは教育関係者、学校関係者はよくよく知ってる情報なんですけれども、広島大学でも高等学校の先生に対して発達障害の研修というのをやりましたら、ものすごいニーズがあったそうです。やっぱり現実にそういう生徒さんたちがいるということですよ。大学もそうなんですよ。通常の、いわゆるセンター試験を受けて一般入試を受けて入ってきて勉強する。普通、勉強、その点数ちゃんととれるんです。とれるんですけど、やっぱり行動の中でみんなとちょっと合わないところがあったりするとかいうようなところが、そういうのを実際おられるので、そういう、彼らが勉強したい気持ちは十分あるし、力もあるし、それをどうケアしていくのかというようなことは高等学校でも必要でしょうし、また、そういう拠点ですよ、全県的にそういう拠点をどうやってつくっていくかということの中で校種間のその調整ということもあろうかと。

ありがとうございます。ちょっと、何ていうんですか、やっぱり現場を御存じの委員の皆さんに少し補足情報をいただきました。

で、もう一回戻りまして、前回の主な意見、これの確認・整理なんですけれども、ざっと見ていただいて、いかがでしょう。お気付きの点、あるいは、ここの部分のもうちょっと方向性の違いみたいなことがありましたらお願いします。まあこれ、まあ言うたらいいんですけど、前回の発言の確認ですので、後からでも構いません。この話、この話題というのは後半に続いていきますので、またその部分で確認・整理ができればと思います。

ああ、どうぞ。

砂原委員： すいません、3ページの定時制・通信制のところの4つ目の「○」のところなんですけれども、従来の定時制課程・通信制課程に加えて、全日制・定時制・通信制の枠を越えた新しいタイプの学校を単独校ということですけど、これ、具体的な、何ていいますか、イメージのようなものをちょっと、もし示していただければと思うんですが。すいません。

坂越会長： はい、お願いします。

永井学校経営課長： はい。具体的なイメージというのは、私どももこれからということになりますが、ここに書いてございます趣旨というのは、いわゆる課程の枠を越えた形での学校づくりを考えてみるべきではないかというふうに受けとめております。これまで定時制課程、全日制課程、更には通信制課程ということで課程に一定の枠がございました。ただ、その枠を、現在では定通併修ですとかいった形で枠を越えた学習ができるというふうになってございます。学校の在り方としても、そういった全日制・定時制・通信制課程の枠を越えた学校づくりを考えてみるべきではないかというふうな御意見と受けとめてございます。

坂越会長： はい、よろしいですか。ちょっと指摘されてみると、そういう学校を単独校として設置するって、何かこう、また総合制学校に近いようなのを新設するのかなという言葉上のイメージもあったりして。はい。ちょっとここは、でも今の御説明のような形で、いわゆる3つの課程、これの柔軟な編成タイプというイメージでよろしいのかと思います。よろしいでしょうか。いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。必要があれば、また戻ります。

協議2 県立高校の配置の方向性について

坂越会長： それでは、協議題の2の方なんですけれども、県立高校の配置の方向性ということで、やっぱり全体的には生徒数は減少していきます。そして地域での偏差というのもあります。これは前回ありましたように、都市部でも将来的にはそういうことは起こり得るということです。で、これをどういう形で望ましい形にしていくのか。そうですね……。今の話は公立高等学校なんですけど、公立高等学校の適正な配置ということについては、これはやっぱり、この配置や教員定数の標準等に関する法律の中で、都道府県がきちんとその適正化を図りなさいということが法律の中でもありますので、難しい課題ではあるんですけども、やはりこれ、取り組まざるを得ないというところです。やはり広島県のみならず、様々な県で似たような状況というのは起こってます。事務局の方で少し資料を集めてもらい、まず整理をしてもらいましたので、まず最初はこの説明から入らせてもらおうと思います。よろしくをお願いします。

永井学校経営課長： はい。それでは、資料番号2、「県立高等学校再編整備基本計画」に基づく再編整備の事例について御説明申し上げます。

県立高等学校の再編整備につきましては、平成14年3月に策定をした「県立高等学校再編整備基本計画」について、基本的な考え方は踏襲をしつつ、必要な見直しを行い、新たに計画期間を平成25年度までとして、平成20年6月に策定したいわゆる現行の基本計画に基づいて、効果的な教育活動を展開する観点から、1つには高等学校の特色づくりと、いま一つには統廃合などの適正規模化を実施してきたところでございます。

県立高等学校の統廃合につきまして、この資料では次の3つの事例を挙げております。初めに、資料の1ページから3ページにございます、近隣の学校・学科の廃止によって、複数の学科を持つ新しいタイプの専門高校を設置しました総合技術高校の例でございます。

次に、4ページ及び5ページにございます、入学者数が少ない状況が継続をするなどことから生徒募集を停止した例。

更に、最後に6ページから7ページにございます、地元の中学校から当該高校への進学者が減少傾向にあり、その中学校の卒業生全体に占める割合が低い、そういった高校の募集停止の例でございます。

初めに、総合技術高校の設置につきましては、資料の3ページをお開きください。

社会や産業の変化に対応できる幅広い視野を持った人材を育成するため、複数の専門学科を持つ学校を本郷工業高校の跡地に平成17年度に開校いたしました。この総合技術高校の設置に伴い、資料の1ページの3でございますが、募集停止にございますように、尾道工業高校の全学科、河内高校の商業及び家庭に関する学科、賀茂高校の家庭に関する学科について、生徒募集停止を行いました。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。

これは、長年、入学者数が定員に満たない状況が続いておりました高宮高校について、平成21年度から生徒募集を停止いたしましたものでございます。

資料の7ページを御覧ください。

これは、地元の中学校を卒業して当該高校に進学をしてくる者の人数が減少傾向にあり、その割合も低い状況にありました白木高校について、平成22年度から生徒募集を停止したものでございます。

なお、県教育委員会では、県立高等学校の統廃合の検討に当たりましては、一律・機械的に行うのではなく、地元中学校からの進学状況、地元中学校の卒業生数の推移、近隣校までの距離や公共交通機関の利便性などを勘案しながら進めてきたところでございます。

資料番号2の説明は以上でございます。

続きまして、資料番号3、再編整備に係る計画等がある都道府県の適正規模の基準等(全日制)についてを御覧ください。

これは、47都道府県のうち、平成24年12月現在において、高校の再編整備に係る計画等がある33県——北海道を含んでおりますが——について、全日制課程に係る適正規模の基準等をまとめたものでございます。

上段にございます「調査結果の概要」を御覧ください。

現在、再編整備に係る計画等がある33道県のうち、本県と同様に全日制に係る適正規模または望ましい規模を1学年4～8学級としておりますのは、本県を含めて24道県となっております。

また、全日制課程の募集停止の基準等につきましては、表の中、中央あたりに有無の欄がございます。この有無の欄に記号で示しておりますけれども、丸印(○)は、募集停止の基準等を定めているもので10県、三角(△)は、本県と同様に募集停止を検討する基準等を定めているもので18道県、バー(—)は、募集停止の基準等に関する記述がないもので5県となっております。

資料番号3の資料の説明につきましては以上でございます。

続きまして、資料番号4、「岡山県の県立高等学校の再編整備の事例」を御覧ください。

前回、第7回の協議において、委員の皆様から、仮に、県立高等学校を統合する場合には、ただ統合するだけではなく、地域の中学生が入学したいと感じるような魅力ある学校づくりを行う必要がある。他県では、複数の学校を統合する場合には、統合前の校地・校舎をそのまま活用した例もあり、参考にすべきである。という御意見をいただいております。

この資料は、中山間地域において、「キャリア探求科」という新たな学科を設置し、特色ある学校づくりを行っております高校や、統合前の校地・校舎をそのまま活用している高校がございます岡山県の事例でございます。

1にございますのが和気閑谷高校でございますが、平成17年度に備作高校との再編により、「普通科」と「キャリア探求科」の2学科を併設し、地域の拠点校として整備をされた学校でございます。

和気閑谷高校では、「キャリア探求科」において、「専門科目『キャリア探求学』を設置し、働くことの意義や専門的な知識・技能を習得することの意義を理解させることを通して、主体的に取り組み、進路を主体的に選択する態度を養う」など、特色のある学校づくりを行っております。

2の井原高校は、平成18年度に旧井原高校と精研高校を統合した学校でございます。

井原高校では、いわゆる校地制を導入しており、旧井原高校を東西南北の北校地、精研高校を南校地として、北校地に普通科、南校地に園芸科、家政科を設置しております。

校地制につきましては、「両校地での施設、設備等をフルに活用することにより、学習活動や部活動の活動場所が確保でき、活性化に役立っている。」というメリットがある一方、「両校地で授業を担当する教員の負担や合同行事における生徒の移動、生徒会活動、校務分掌など、学校運営上の課題がある。」というふうにされております。

岡山県におきましては、その他の県立高等学校においても段階的に再編整備を実施してきており、その結果でございますが、平成14年度に68校ございました県立高校が、平成23年度には52校となっております。

資料4の説明は以上でございます。

続きまして、参考資料「学校規模によるメリット・デメリット(例)」を御覧ください。

前回の協議において、委員の方から、小中学校と同様に、高等学校は適正な学校規模

であることが必要である。という御意見がございました。この資料は、平成20年12月2日に開催をされました中央教育審議会初等中等教育分科会の「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」の配布資料として、文部科学省において作成をされた資料の内容を記載したものでございます。直接高等学校の学校規模にかかわる内容ということで整理をされたものではございませんけれども、参考ということで提出をさせていただきました。

資料の説明につきましては以上でございます。

坂越会長： ありがとうございます。こうやって資料を見ていただきますと、どうしても他県の例とか見ても、小規模で生徒が集まらない学校をどうするのかという方へ話がどうしても行ってしまうのはやむを得ないんですけども、基本的には適正にどう配置をするかという中で、その在り方も考えていければというふうに思いますので、これから御意見をお願いしたいと思います。

論点が、もちろん自由にいろいろ御意見いただいてもいいんですけども、なるべくでしたら、例えば前回出たように、やっぱり幾ら小規模校、地域との関係、あるいは特性として維持していくにしても、やっぱりこれぐらいのガイドラインというか、ミニмумスタンダードという言葉でしたかね、やっぱりこれぐらいは要るだろうというような、これ、簡単に言うけども、実はとっても難しくって、教育学の研究者でも、子どもの数が何人おれば、より教育効果が高まるかなんてというような科学的なデータとしては極めて乏しいですよ。それにしたって、今度は学校の経営の問題にかかわりますから、そのあたりの話。

そして、それじゃあ、そういうミニмумのスタンダードを下限なら下限のラインとして、適正な規模というのは、今、もうこれは、現在動いているのは、一応の目安として出ている数字が、4学級～8学級という数字が出てますよね。こういう考え方をするときはどういう点について、とりわけ、中山間地域であったり、子どもの数が4学級～8学級というようなところにはまらないような地域があるときに、どういうことを考えて対応すればいいのか。なかなか難しい課題ではあるんですけども、学校を適正に配置するときの、どこまで——どこまでと言うの難しいですね、ミニмумスタンダードの問題、そして適正規模として設定するときの、その配慮すべき事柄といったことについて、まず御意見をいただければいいんですけども、ちょっとこれは最初から課題が難しく過ぎますので、今まで御説明いただいたような資料のこと、あるいは、資料番号1に戻りまして、前回、これお話しいただいたことを今確認したんですけども、それぞれ見出し項目、「現状」であったり、「学校配置に関する考え方」「中山間地域」「学校の適正規模」と、こういった項目で、もう既に意見が出てますので、これを見ていただいた上で、更に補足、あるいは別の観点ということで御意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

御指名するのは恐縮なんですけど、佐々木委員さんは途中で抜けられるということですので。

佐々木委員： はい、失礼します。最初の、資料で言ったら、資料番号1のところ大体書いていただいているところ、私が、今、ここの会に出させていただいて言わせていただいたことが大体書いていただいているのでいいなと思ってるんですけど。あと、今のミニмумスタンダード、適正配置については、ここにはちょっとないことなんですけど、いわゆる単位制であるとか、お隣の高等学校、近隣の高等学校に行って特定の単位が取れるとか、それからリカレントというか、一旦入ったけれども、またちょっと方向性を変えてというときには、いわゆる適正配置というのを単独校で考えるのか、ある一定の区域をグループとして捉えて考えるのかということがあると思うんですけど。そこらあたりは、やっぱり私としては、基本的には子どもたちの進路というところではいろんなニーズがあるわけで、そういったニーズにできるだけ応えるという点では、やっぱり一定の区域を対象にして適正というところを考えた方がいいのかなというふうにはちょっと思っています。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。大事な御指摘で。

ちょっと事務局の方いきなり振って申し訳ないんですけど、これまで広島県で、今、全県的な扱いもあるんですけども、区域という考え方をするとすれば、どういうものが想定されますか。

永井学校経営課長： これまで、私どもの県では学区制というのを持っていました。平成18年度以降こ

の学区制を廃止したんですけれども、戦後間もなくは、いわゆる小学区制という考え方がございました。それが中学区制、大学区制と移行して、学区を廃止する以前は、私どもでは旧6学区という言い方をしてございました。本協議会にもいろいろ資料を御提示させていただいた、旧6学区ごとの生徒の増減ですとか、生徒の出入りの状況といった、そういう状況がございます。

ただ、今、会長さんおっしゃった部分の区域、あるいは地域ということで考えますと、今後は交通の状況ですとか、行政区域の状況ですとか、そういったことも大いにかかわってくるかなというふうには思っております。県の大きい行政単位で申しますと、県を東西南北といったようなイメージで考えられたりといったようなケースもございますし、福祉圏域といったような考えで言うと、もう少し細かい区域を考えられたりといったようなこともございます。

坂越会長： ありがとうございます。シミュレーションとしては、これは仮のものですけれども、前回、生徒数の増減が出てきましたような旧の6学区というのが想定されると。当然、大分時代が変わってきて、交通機関なんかも、通勤圏、通学圏というのも変わってきているので、そういうことも考えられるということですよ。佐々木委員さんに御指摘いただいたような形で、適正に配置をするときに、やっぱり子どもたちの通学の利便さだとか、あるいは学校選択の可能性ということとを保障するということとでいうと、一定の区域内に専門高校も含めて適正に配置されるということは、やっぱり留意すべきことかなというふうには受けとめます。ありがとうございます。

そのほかに御意見を。

はい。

川野委員： 少し、もう一回確認させていただきたいんですけれども、前回、7回の資料の中に、この県立高等学校再編整備基本計画が、平成21年度から25年度のものとして随分、今おっしゃられているいろんな計画はもう既に立っていると。そして、その小規模県立高校間の連携推進事業というのもペーパーで出されていて、今回ここで、更に、それについての評価というか、今までどうだったのか、うまくいってるのか、それも、取り組み等についても全て書かれている中で、更に今、会長さんからは、私たちはこれを更に踏み込んで、新しい時代の何かという延長線上で考えていこうというように投げかけられてるんでしょうか。今あるものについては、ある程度、良し悪しもまた評価は出てるんじゃないか、あるいは、それは伝えられてるかどうかも含めて、今されてることがどういう状態なのかというのを教えていただいた上で、更にどうしていく方向というのがわかると発言もしやすくなると思うんですけど。

坂越会長： 川野委員、元に帰るようなお話ですが、ありがとうございます。私の認識がちょっとずれてたら、また事務局の方で補足してもらいたいと思います。基本的には、これまでずっとこの計画に基づいて進んできてますけれども、一応この計画は25年、来年度です。ここで区切りがつくと。当然、25年度中には、何がどこまで進んで、どこがどう足りないかということも出てくるでしょう。本来であれば、それを踏まえた上で次期の、26年度からの計画を立てるということになるんでしょうけれども、やはり学校のこういう配置も含めたものというのは、1回切れるとなかなか難しくって、持続性がないと、先見越して動いてないと、なかなかすぐには舵がきかないということがあるので、これまでに動いてきたものとしては、さっき御紹介いただいたような総合制の高等学校であるとか、中高一貫教育校であるとかというような形で、既に動いている部分についての話も含みながら、さあ、これから、次のステップについてどうしましょうか。

その背景には、そのデータが出てきましたように、ひょっとすると新しい生徒数の動向、例えば都市部でも、これからは一時増えた子どもたちがぐんと減るよというような新しい状況も出てきている。それから、同じことを繰り返して申し訳ないですけども、発達障害を含めたような新しいニーズに対応するべき学校というのも出てきている。そういうことを踏まえた上で、次期計画を考えるというのがこの場所だというふうに認識してるんですが、事務局。

永井学校経営課長： 今、会長おっしゃられたとおりでございます。先ほど御説明しましたように、再編整備基本計画は平成25年度までという状況がございますのと、教育を取り巻く環境というのが大きく変わってございます。これは4月26日に、第1回の協議会のときに教育長の方から会長さんへ諮問文をお渡しいたしました。皆様方の資料の中にもあると思うんですが、知識基盤社会の到来ですとか、社会経済のグローバル化、更には教育基本法が改正をされて新しい学習指導要領が動いていくといったような状況・環境の変化がござ

います。こういった状況に広島県が人材育成を考えたときに、どんな高等学校教育が必要なのかということを考える、そういう時期に今来ているというのが私どもの受けとめでございます。

今回の特徴としまして、本県を支える人材の育成ということを考えていただくことに併せて、中山間地域の委員の方々に参画をいただく。更には国公立ということでのそれぞれのお立場の方に参画をいただくといったような幅広い観点からの御検討をいただくということがこの協議会の狙いでございます。その意味では会長さんおっしゃったとおりでございます。

堀野次長： 若干補足を申し上げますと、これまでの過去の再編整備計画に基づいて、先ほど申し上げたような総合技術高校の設置ですとか、一方で適正規模化ということで募集停止といったことをやってきましたけれども、その中で統廃合等々も考える場合において、これまでの進め方については、これまで、今日もしている規模の議論というのが随分あったけれども、考えるべきことというのは規模だけでいいんだろうかという声が、県議会、その他様々な場で御意見が出ております。規模の話はいいけれども、規模だけしか話をしないと、中山間地域の学校はどんどんなくなっていくだけになっていくのではないかと。そういう意味では適正規模だけではなくて、併せて適正配置と、このエリアにはこういう産業があって、その一定範囲内で生徒がどういう学科を選んで学校に行けるのかと。それぞれ一定の地域内にどういう学校が配置されていれば生徒のニーズに応えられるのかという、その適正配置の議論というようなことにも注目をして進めるべきではないかと。

それから、一方で都市部については、ベビーブームの時期に、人口急増期にたくさん学校ができていたけれども、その後まだ人口が増えている地域もあれば、減ってきた地域もあると。その人口急増期にわっと増えたものを、人口減少時代において、今後その都市部をどうしていくのか、そして私立学校と公立との関係もどうしていくのかといったようなことが、今回の議論に期待されている部分だというふうに考えております。

坂越会長： ありがとうございます。

川野委員、いいですか。やっぱり今日、前回と今回は、どうしても適正配置、そして適正規模という話題が出てしまうんですけども、やっぱり委員の皆様方がずっと、去年通していろんな御意見いただいてきたのは、高等学校教育がどうあるべきかというものの本質論から入ってきて、それを受けた上で人材育成、高校生のあるべき卒業生像みたいなものを踏まえた上で、広島県の高等学校がどういうふうに位置づけばいいのか、配置されればいいのかという話というのが流れです。

ですから、これから本当に配置といいますか、そういう御意見をいただきたいんですけども、それも、ただスタンダードをつくって、これで一律という話ではなくて、より高校生が生き生きと学ぶためにはどういうことを考えなきゃいけないのか。しかし一方で、その教員の問題、全ての教科について全ての教員を配置するというはかなり難しいというようなことを踏まえて、皆さん方の御意見をいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

はい。

毛利委員： 今お話を聞いていて、規模ありきということではなく、ここで議論してきたことが今後生かされていけばいいなと非常に強く思います。

その中で、前回もお話ししましたが、県外出身者の入学者数を島根県の隠岐で増しているとか、地域で協議会をつくって新しい学校づくりのチャレンジをしていくといったこともあると思います。そういうこともお話ししましたが、適正規模を下回った場合に、この間、唐突に停止が決まっちゃうとかというようなことがあって、不信感というか、そういうようなこともあったように思うのです。

例えば規模を下回ったときに、その学校の地域であったり、あるいは先ほどから話が出ていたような学区とか、そういう規模で、ある程度県とか県教委の方でしっかりとした、スタンダード、考え方を指し示していくということはあるにしても、どういう学校づくりをしていくかというような話を、具体的に進めていく場合には、そこの方たちとしっかりと話をして、協議会を設けたり、懇談会を設けて、1年ぐらいかけてしっかりと議論して進めていくということで、初めて地域の力、あるいは保護者の力、そういうものが生かされていくというように思うので、そういうような取り組み方というものを、適正規模化をしていくときに考えていただけるといいなというように思います。

坂越会長： ありがとうございます。学校が特色を打ち出そうとするときに、やっぱり地域の応援

団がないと、それも当然難しい話だというふうに思いますので、そういう理解というか、この学校をどうするのかという検討する協議の場ですよね、そういうものも必要だろうということですね。

もう本当にいろんな観点から、もう何か学校関係者ということだけではないんですが、地域の観点とか、いろんな生徒さん、子どもさんと接しておられる立場からして御意見いただけたらと思うんですが。

ああ、はい。

中川委員： 前はちょっと所用で出られなかったんですけどね。だけど、この生徒が、まあ1学級制の高等学校が早く言えば淘汰していくような、それだけでやっていいのかというのは、本当に疑問に感じてます。どうしても田舎いうか、都市部じゃなくて田舎に入っていくと、その人口自体がもう減ってきてるんですよ、ものすごく。僕の子どもが学校に通ってた時代では、僕らの集落だけのことを考えると30軒あって、子供が10人、15人で小学校へ通ってたんですよ。それが今、たった1人です。そういう状況がどこでも起きてると思うんですね。それで、じゃあ、その規模の小さいところ全部潰していくかかってなると、その田舎というのは、保育所があり、小学校があり、中学校があり、高等学校があり、これが一つの中心になって動いてるんですよ。それを潰して——潰していくっていうのはおかしいんだけど、淘汰していくと、その地域自体が潰れてしまうんですよ。その辺も十分に考えていかないと、都市部へ全部集まってくるけども、もうどんどんどんどん人口減ってる、少子化で人口減ってるんですから、本当、町の高等学校も生徒が減ってくると思うんですよ。その次に何が起きるかという、今度は子どもが大学は全部東京の方へ行く。本当、東京へ行ってみたらものすごく人がおるんですよ。広島へこれちょっとくれんかなって思うぐらいいるんですけど、その状況になった場合、また広島の全体の中で子どもが減ってくるということは起き得ると思います。

田舎は田舎で、僕はいいところが本当にあると思うんですよ、子どもが学ぶ環境はね。僕らのところは小学校でも小規模なんです、すごくね。だけど、よそで不登校になった子が来ると、学校へ出てくるんですよ。上から下まで全部顔見知り。そういうところは、やっぱりいいところは生かして残していくように考えないと。ただ、極端な例で言うと、もう生徒の数よりは職員の数が多いような小学校もあるんですよ。小学校のことを言うとね、あるんですよ。で、中学校では、今度は中学校へもってって、通うのにスクールバスで行くんですが、今、タクシーですよ。タクシーで子どもを送り迎えというような状況も起きてるんです。それはちょっと極端過ぎるんですけどね。そういう状況になってはいけないけども。だけど、ある程度維持できるのなら、県の経済を考えると潰したいのは山々だと思うんですけどね、僕は。だけど、広島県の全体の活性化というか、そういうことを考えていくと、小規模校いうのも、ある程度維持できるところは1学級でもいいですよ。それはもう学校の在り方だろうと思うんですよ。いかに先生がその学校、小規模校の魅力を出すか。小規模校で魅力を出せば、生徒増えてくると思うんですよ。何もしない学校は生徒が集まらないという状況があると思うので、その辺を皆さんよく考えてもらいたいと思います。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。本当に地域のセンターというか、やっぱり小学校、中学校があり、高等学校があり、地域によっては、今はやっぱり高等教育というところ、すぐアクセスできますけれども、高等学校がその地域の最高学府だったりするという意識もまだあるわけで、そのあたりはやっぱり考えながらということですよ。

何人かの委員の方から、単に人数とか、単にクラス数だけ、それだけの話ではないよということはいいただきました。

併せて、ほかに。

ああ、はい。

牛来委員： 前回の会議のときに最後のところで少しだけ触れたので、そこと重複するかもしれませんが、今日の第7回会議における主な意見等でまとめていただいたことでも重複するんですけども、勝手な意見としては、まず、都市部の学校配置については、要は子どもの数が減っているのに学校の数は多いときのままというところで、レベルが下がってきているのを肌で感じてますので、減らすべきところは減らしてよいと思っております。都市部については。

なんです、中山間地域については逆で、今の最低限の学校の数を維持するために生徒を県外からでも増すべきと思っていて、そのためには先ほどからいろいろお話が事例

で出るとおり、魅力ある学校づくりというのが非常に大事になってきますよね。魅力ある学校づくり、じゃあ何だといったときに、これまでいろんな委員会とかに出て、ほかの協議会みたいなところで、どうしても公が、官がやるときって、割とあんまり大胆なものではなくて、割とみんなが受け入れられるようなものに最終的にはなってしまうんですが、そうではなくて、さっきおっしゃったように、例えば医療に特化した学校だったりとか、例えば教員、思いやりの持てる人間味のある教員を育てるといって、何かもう本当に思い切った大胆な施策が必要だと感じます。

そこで、これもアイデアの一つなんですけれども、今回、この学校教育について、すごく話をずっとさせていただいて、お聞きしてる中で、やっぱり教員の質というところ、非常に課題を感じてまして、先ほどの、じゃあ教員、思いやりある、人間味ある、求められる教員を育成するということにひとつ特化するということもおもしろいのではないかな——おもしろいと言ったら言葉がおかしいですけども、大変それは、県外からの生徒を増すということだけではない、同時に課題も解決できるような、大きな課題を解決できるようなことがかなえば、それはすばらしい施策になるんじゃないかなというふうに感じます。

坂越会長：ありがとうございます。さすがにと言うと恐縮するんですが、高等学校を3セクで運営するなんていうアイデアというのは、あり、なし。可能性としてはどうですか。すみません、いきなりの話で。

永井学校経営課長：3セク運営の高等学校は、多分まだ実例はないのではないかと思います。ただ、株式会社立ですとか、あるいは一部事務組合といいますか、組合立の学校は現にあると思います。

坂越会長：なかなか運営は難しいと思うんですが、評議会、コミュニティスクール方式ですよ。学校評議会で地域の声とか、あるいは企業さんでもいいんですけども、そういうところの声をどんどん取り入れながら運営できるような県立学校があっても、それは、そういう場合はあり得ますよね。

永井学校経営課長：コミュニティスクールを県立でつくってるのは、全国に例がございます。

坂越会長：そういうアイデア、牛来さんだけでも、ぜひ。あと、そうですね、いろんなことをいただいたんですけども、やっぱり……

あ、すみません、どうぞ。

赤岡委員：どうしようか思ってたんですが、かなり突拍子もない話にどうもなりかねない気もするんですけども、高等学校に進学するというのは、大学に入るか、あるいは高等学校を卒業して何か仕事につくかという、どちらかのために高等学校へ入る。もちろん人間をつくるというのが基本でありますけども。そのときに今度は大学の方も、実は広島県の大学も、高等学校から外の方に行かれる高校生が多くて、中にとどまってくくださる方も少ないし、それから定員割れしている大学もあって、大学もどうするかという話もあるんですけども、そのときに、ここから先がちょっと変わったんですが、しかしやっぱり、ちょっと今までお話しになられた方々の地域の魅力だとか、魅力づくりをする高等学校だとかいうこととも重なるのですが、ものすごくあれすれば、今、全国的には伝統工芸を教える大学が出てきてるのですね。伝統工芸の場合は木工だとか陶芸だとか、そんなものですので、比較的ジョブにつながるのですね、出てくると。綾部の方に、京都の、そういうのが今ありますけども、大体職人さんから少しあれされた方も大学の先生で、レベルの高い方ですね、大学の先生になったりしてられるわけですね。

それから私自身は、実は何とか神楽を大学でやれないかというふうにはずっと考えておりまして、伝統芸能であれ、クラシックであれ、そういうものが職業としていいものとして確立するときに、後ろにやっぱり学校があるんですね。西洋の場合も日本の場合も。もっと極端に言うと、舞妓さんなんかはしっかりしたのが京都にはあるので、そのことが実は芸の質を高めている、あるいは芸の教養を高めているというところがあるわけですね。

そうすると、いろんなタイプのものがありますが、スポーツについては広島経済大学さんがやられて、かなり行ってますね。そのときに高等学校と大学がつながって、そういったことができるかどうかという気がしまして、そのときにスポーツといっても全般のスポーツもあれば、海洋スポーツという形での特化の仕方もありますから、島嶼部はそういうことかもしれないのですが、それを大学と連携しながら、高等学校のところで海洋スポーツの基本をやりながら、大学へ入っていく準備をしてもらって大学へ来てもらうと。それは広島経済大学さんでもいいわけですし、ほかの大学でもいいのですけれど

も。

そうすると神楽の場合も、私は我が大学に神楽のコースを何とかつくろうとしておったんですが、今のところ、ちょっとすぐにはなかなかですけども、神楽は相当奥深いので、古事記、日本書紀も勉強しなければあきませんし、新作神楽をおつくりになる方は、例えば大化の改新の勉強をして、ちゃんとおつくりになるんですね。というようなことで、伝統芸能はどうもいけそう。けども、その伝統芸能をジョブにつなぐところは、今のところは多少はできてるんですね。お面工房、衣装工房、それからそういった職業が今、北の方にできておりますので多少はつながってますが、しかしこれをジョブにつなぐのは、まだなかなか難しいところもある。

しかしながら伝統工芸は、どうやら陶芸、工芸、木工、そういった類いのものは、それから漆でしょうかね、そういったものはできるような気がしますので、そういうのを集めていくと、私たちが大学へ進学したり、高校生を育てるときに意識にあったのは、近代産業への人材の供給というところを七、八割方イメージしておったと思うのですが、近代産業だけでなく日本の伝統的な産業、伝統的芸能、工芸、スポーツ、そういったものを大学レベル、あるいは大学院レベルまでアップすると。そのアップするときには大学が、各地域の高等学校が、それぞれ23の都市のどこかのところで、それぞれがうまく関連すれば、それぞれ特化するような形で、大学と高等学校がつながって、ジョブにつなぐような形で何か考え方ができないのかなと。

というのは、もう一つは、私は京都から来たので、広島へ来てびっくりしたのは、例えば三次高校で、倉田百三だとか中村憲吉はもちろん有名ですけども、正木亮さんというのは死刑廃止を日本で初めて唱えた方で、監獄を民主化することにもものすごい大きな貢献をされた方で、広島市内でも、ここの裁判所の長官だったときに原爆が落ちて、そのときに囚人を全部外に出して死体なんかの救護に当たらせて、誰一人逃げなかったというような、そういうこともできるぐらいの人物だったすごい人がいるんですが、これはもう日本の中でも特別一級のすばらしい方だと思いますが、そういう方々が実は三次高校出身ですし、それから日彰館からは磯永吉とあって、台湾で台湾のコシヒカリをつくって、それを李登輝さんがものすごく感激して、戦争が終わったとき日本へ帰らんとってくれというぐらい言われた方がおられるわけですが、そういうすごい人がいる。そういう方々が、それぞれの地域で、本当にすごい高等学校に、なぜ広島というのは中山間地域、あるいは、それから海の方ですね、いうのでこんなに偉い人が出るのかと思うぐらいびっくりするんですね。

それで、というので、先ほど地域の誇りという話も出ましたけれども、やっぱり規模だけではなくて、そういうのを何とかつなげられるようにするときに、何か、先ほどおっしゃった魅力ということになると、近代産業でないところで今までは大学教育されていなかった、あんまり。だけど大学教育するともっとよくなって、それが発展できるというものに何かつなげられないかなという気がしまして、軸として地域の誇りと大学、高等学校、ジョブと、それだけをつなぐ軸を考えてみてはどうかという気がございます。

坂越会長： ありがとうございます。高等学校の側からいうと、そういう物づくりだったり、伝統工芸というようなプログラムを組むこと、それが大学へつながっていく。県内大学で、音楽はある、美術系はあると。そうですね、やっぱりその地域性、京都の工芸繊維・芸術大学みたいな、そういうところはまだないという感じですよ。ありがとうございます。

いかがでしょう、そのほかに。

はい。

青木委員： 適正配置ということに絡んで、先ほどちょっと佐々木さんが言われたように、一定の区域、それぞれのブロックで、この教育力に格差があっちゃあならんのじゃろうかというように基本的には思います。

そこで、この資料1なんかを拝見してて、学校規模が小さい高校で専門的なものを教える教員が十分に配置されていないような問題がある。そして、そのブロックの中で教員のいろんな、出張授業とか、いろんな形のソフト面の運用を、もうちょっと硬直化せずいろいろな、経営的な観点から動かしたらどうかなというような気がします。そういう意味で、人事異動も含めて、もうちょっとそういう流動性をきちっとした方がいいかなというような気がいたします。

坂越会長： ありがとうございます。工夫のしどころなんですよ。先ほど事例紹介の中で、キャンパス制、2つの校区に分かれて教員が移動する。広島大学も昔、タコ足大学と言われ

てまして、今もまだ残っとなですけども、なかなかここは難しいですよ。既にそういう小規模校同士の連携ということも試みられています。ただ、やっぱりこれ、十分留意せんといかんのは、学校いうところは、そこにずっと、何て言えばいいんでしょう、そこに常駐されてる先生と生徒の関係の中で行事があったり、いろんなクラブ活動があったりして、ここにサッカー部があるから、こっち側の学校の子もサッカーしたいと言うからこっちへおいでよって、週に3回だけこっちへ来てつてみたい、ある意味割り切って民間サークル風にいけばいいんでしょうけど、なかなかそこがやっぱり難しいとこだし、やっぱりここは何とか運営を工夫して、今おっしゃったように一定のブロックならブロックの中で、子どもたちが学びたいことが学べるような、そういう仕組みをつくること、これはやっぱり必要かなと思います。

はい。

富永委員： これまでのいろいろ皆さんの御意見聞いてまいりますと、やっぱり中山間地域の小規模校に一定の配慮をしていくべきだという意見が大勢のように思います。私もそう思います。ですから、簡単に言えば、今のを簡単に言えば、中山間地域の小規模校は、統廃合を考える前に、いかにして存続させるかという視点を持って教育委員会も取り組んでいく必要があるんだということであろうと思います。今までの再編整備の基本計画、これに基づいて募集停止がどんどん行われたという印象がありまして、今やっている小規模校間の連携事業も、これも本当に効果的なのかどうなのか、本気で腰を入れて取り組んでいる事業であるのかどうなのかということは、私も若干疑問に思うところもあります。

したがって、今度、新しい計画の中では、いかに存続させるかという視点から、魅力ある学校づくりということも出ておりますし、それもそういう視点から考える。そして、加えて、先般も寮、寄宿舎を活用してはどうかという御意見がありました。私もぜひ検討をすべきだろうと思います。それも各学校につくるといっただけじゃなくて、その市町と一緒に寄宿舎を設置・運営して、複数の学校に通ってもいいわけですから、そういった、併せてそういう魅力ある学校、寮と、寄宿舎というものが提供できれば、都市部とか、更には県外から生徒が集まってくる可能性も出てくるんじゃないかというふうにも思いますから、そのあたりもよく検討をしていただきたいと思います。

また、都市部の方は統廃合、ほとんど手がつけられておりませんが、先ほどから出ておりますように、これは交通の便もいいわけですし、積極的な統合を考えてもいいんじゃないかと思います。だから、そうやって県下の教育資源を、中山間地域にちょっと厚く持っていくとか、これは広島県全体の発展をにらんだときの施策として、そういった視点も持って考えていただければと思います。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。

あ、はい。

奥田委員： はい。今のお話を聞いて、市町のことが出ましたんで、中山間地域の一つのまちとして、今言われた中の一つの宿舎といいますか、そのことは町民とかいろんな方からも要望があるわけなんです。というのが、どうしても全県的に募集をするわけだから、来ていただくためには交通の便が悪いんですよ、とにかく。そのためには、うちは陸上部は寮がありますけれども、それ以外の学生が来ようにも、昔は下宿をされておったというような面もありますけれども、今の段階では陸上部に入らない子はいれないわけなんです、そういった場合にはなかなか、通勤の範囲内ではないということで難しい面もあります。ただ、これをまちに設置しろと言われても、なかなか、すぐ簡単には不可能な面もありますんで、地元からはやっていただきたいと思いますということもありますけど、これをやっても、実際、寮をつくった、寮いうか宿をつくったから生徒が寄るといっただけじゃないと思うんですよ。

私も、ちょっと知り合いに聞いた、ちょっと学校は別の、三重県だったかな、農業の学校がありまして、これはもう2クラスしか募集しないけど倍率がすごく高いと、倍以上の3倍も4倍も。進学校になるんだということで、すごく気になってた学校があります。ただ、これ、ちょっと宗教系にもなるんだと思うんですけども、そういった学校に行けば、必ず次が進学がもう決まってるような状況の教え方を寮でするらしいんですよ、寮を含めて。全寮制ですから。そういう流れがあると、やっぱりそれが本来の地域性というか、その学校の特色だと思うし、やっぱりこういうことで生徒を呼び込むんだという、それぞれの学校の自主性というか、やる気度ですよ。その自由度がどうな

んかなというんだと思うんです。こういうことをやりたいけど予算がないだのというんで、すぐぶっとだめにされる。うちの場合は、国際交流するためには町民から寄附を募って、ニューヨーク等の交流もしてますけど、やっぱりそういう、町民も頑張ってる、地域の方も頑張ってる。だったらもっとこういうやり方をすれば、もっとよくなるんじゃないかというのが、高校からも本来もっとあっていいはずなんですけど、なかなか言いくいんだと思うんですよ。県に対して。

それと、あとと思うんですが、今、地元の子が、最初、行かないということをやちょっと言わせていただいたんですが、うちの子もちょうど中学生がおって、先般来られたんよということがありました。プレゼンがやっぱり5校も6校も来ると、一番上手なところがすごい素敵に見えてくるんですよ。これはプレゼンがかなり上手な学校というのが得をします。それと、そこへまた先輩が行くと、そこが引っ張ってきます。悪い負の連鎖みたいな感じになっていってるんですよ。ですから、もっとそこ上手にやっってくださいって地元の高校には言ったけど、なかなかそこをうまく説明する時間もないし。となると、やっぱりふだんからの活動が目に見えてないといけないと思うんで、今、一生懸命頑張っていたいと思うんですけども、もっとそういうところをしっかりと頑張っていかないと、中山間地域は生き残れないと思います。

坂越会長： 三好委員さん、続けてお願いします。

三好委員： ずっと議論してきて、今になって自分が、あれ、と思うんですけれども、特色を出すということは、本当に特色が出たら差がつくわけですよ。差がつかないと特色にはならないと思う。ただ、この差が、一般的に数字ではかかれるところでの差を出さないようにしようって言われてて、例えば進学率であるとか、全国一律の試験のときの成績であるとかというところって言われてるんで、本当に特色を出すためには、人数の少ないところは、人数の少ないクラスでの学校をつくるということが特色を出すことではないかなというふうに思うんですね。さっきの4～8学級という一応の基準をつくっているというのは、逆に全部それで整えましょうということになったら、特色を出すことを抑えることにもつながるかなと、今になって自分で思ったりしてるんですけれども。考えていくときの基準が、数字ではかれない部分での評価ですかね、それをもう少し大切に考えたら、中山間地域の問題とか島嶼部の問題というのはかなり理解できてくるかなというふうに自分の中で変化が起きました。

例えば、地元の子どもたちがどれだけの比率でその学校に来ているかとか、その学校の特色に対して外部からたくさん来ていたら、幾ら数字が集まっても、これは県の教育を考えると意味ないような気がするんですよ。県全体を考えると。やっぱり地域の子どもたちが、本当にそこをどれだけ活用してるかみたいな見方もあっていいんじゃないかしら。人数が、希望者の数が多いか少ないかだけじゃなくて、その質、数字の中にある質みたいなものも考えていく中で、特色の出し方というものも見えてくるかなということを今思ったんですね。

今日の資料の中に、小規模と大規模のメリット・デメリットというのがはっきり見えてましたよね。そしたらそこらを打ち出すような形で、大規模校は、このメリットをもっと打ち出す、小規模校は、このメリットを打ち出したことがその特色なんだということで位置づけていくということも考えられるのではないかなというふうに思いました。

坂越会長： ありがとうございます。本当に踏まえなきゃいけない点ではあるんですけど、ちょっとだけ事務局の方の立場を。やっぱり限られた教育資源なんですよ。幾らでも——幾らでもと言うと言葉が語弊ありますけれども、それぞれ、もう本当に1クラスの子どもたちに必要な教育を手当てする、そしていわゆる高等学校卒業の単位を取って卒業生の力をつけて出していくという、それがもうどんな状況、どんな環境下でもできるというそういう状況があれば、もうどんどん、もう大規模、小規模、いろんな形があっただけなんですけれども、やっぱりそこが限られている中でどう手当てするか。ここでちょっと最初をお願いしたような、やっぱりミニマム、ここまではちょっと無理でしょうと、公立学校としては無理でしょうというようなものも考えられるかもしれないし、そのためにそれじゃあどういう配慮、寮もそうですし、スクールバスもそうですし、ICTもそうですし、どういった配慮が可能なのかということに次に考えるということになるのかなと、ちょっと一方では思うんですよ。

あ、はい。

西井委員： はい、すいません。勇気を持って逆説をお話ししたいと思うんですが、これまでの話のように、小規模学校に対してそういった特徴づくりをして、生徒が集まるような特

微づくりをしていくというのは、これはもう大いに賛成であり、それはどんどんやっ
ていくべきであろうというふうに思います。ですけれども、かならず今の現状、前回の資
料でいきますと1学年1学級の学校が11校、全国でも2番目。2クラス、3クラスとい
うのが16校、これまた全国の中でもかなりの、トップ10ぐらいですかね、というよう
な資料になってるんだと思いますけれども、そういった状況下になってくると、やはりこ
れは、逆に言うと統廃合というものもある意味視野に入れていく必要性が、私はあるん
ではないかなというふうに思います。

というのも、前回にもちょっとお話ししましたけれども、やはり学校の先生自体の、
私は資質向上に対する研修であったりとか、そういった教育というものがなされる環境
というものをやはり維持しなければ、これまで議論してきたような高校生育成というも
のは、やはりかなわないということになってくるんだろうと思うんです。そういったこ
とを考えると、やはり先生の教育であり研修というものができるクラス数というものは
維持をしなければ、これは教育はなかなか難しくなってくるのではないかなというふう
に思うのが私の個人的な意見であります。

それと、また話は全然、脱線するんですけど、今日の報告の中に学科の話があっ
たんですけども、学科に関しても、私は広島市内の企業ですので、市内からの機械科
の生徒さんが来られるケースが多いんですけども、やはりかなり今、大学へ進学をさ
れているケースが多いと思うんです。そういった意味からいくと、機械科、普通科、
何々科というものの数というの見直しをできるのかもしれませんが、ただ、これも先ほ
どの話のように、やはり学校の先生の今度は技術力というものも維持をしなければ、こ
れまた機械科としての位置づけというのはなされなくなりますので、そういった意味合
いで生徒の進学がどのようになっているのか、それと併せて先生の——先生の——
そういった学校のクラス数がどのようになっているって、きちっとした先生の技術力の維
持ができる環境にあるのかどうなのかというところを、ある意味これはデータ的に見て
いく方がいいのではないかなという気がしております。

それと最後に1点、市内の話も先ほど出てましたけど、私も市内のところに関しては
見直しをしてもいいのではないかなと思うんですが、これは、ごめんなさい、完全に企
業人として知識不足がゆえの素朴な疑問なんですけれども、広島市内には広島市立の高
校と県立の高校と、かなりばらついてあるんですけども、これが何で、結構広島市だけ
市立と県立が、数的なバランスが、まあ極論を言えば一緒にして、ある程度数の見直し
も、ということもできるのかなという気がするんですけど、これは結構法律論になるん
だと思えますが、素朴な疑問としてそういうことを感じさせてもらいました。

以上です。

坂越会長： あんまりそのところを、振っていいのかなあ、砂原委員さん。なぜ市立か……。今、
市立と県立の、何ていうのか、連携というか、そういうものがどんな感じなのか、もし
御紹介いただければ。

砂原委員： 市立と県立の連携ですか……。

坂越会長： いや、難しかったらいいんです。すいません。

砂原委員： すいません、ちょっと。どう答えていいかわかんないので、ごめんなさい。

坂越会長： いえいえ。福山はどうでしたっけ。それはもう、例えば教員の異動はどんな感じでしたっけ。

吉川委員： 教員も、もともとは、福山市立高等学校は、ずっと昔でいくと私立の女子高等学校か
ら、いわば配置換えというか、移管換えになったものでございます。福山市内の2校の
女子校が、1校が県立で1校が福山市立になっていると私は思ってます。

それで職員の方でございまして、県の教育委員会と協定を結ばせていただきま
して、そして県立学校から来ていただいておりますという状況です。昔は、さっき言いま
したように私立の学校でしたので、そのままそこへ移管がえになって、福山市の職員とし
ての教員もおったわけですけど、だんだんともう退職しましたので、そういうふうなか
たちになっているとお聞きしております。

それから子どもたちでいきますと、中高一貫教育校でございまして、高等学校
につきましても、全県ではなくて東部の方を中心の区域としております。しかし、これ
につきましても何割かが区域外から来れますので、基本的にはもう全県から行けるとい
うことと同じような、実質では同じような状況です。生徒でいきますと、高等学校では、
福山市内からの応募と、尾道が比較的多くなってきている状況でございまして。

坂越会長： ありがとうございます。あと、呉市長さんもおっしゃってましたけども、あそこもや

っぱり市立としての特徴を打ち出そうという。広島市の場合は、もう本当にニーズというか、もう収容定員の確保をせんといかんという状況もあったはずで、ということですよ、一方はね。

それから、今、ありがとうございます、前半の方にお話しいただいたような形で、やっぱり教員というものを考えたときに、教員の研修ができないような人数というのは困りますし、それから基本的に教員——前回整理の中でも教員配置とか学校生活ということで、どちらかというと教員側、生徒側に分けてるんですけども、やっぱり大前提になるのは、その教員の配置にしても、子どもたちとか生徒たちがちゃんと学びたいことが学べて、指導受けたいことがちゃんとできてるかって、やっぱり子どもたちの学び、学習を担保するというのが大前提ですから、それを踏まえた上で、いろんな特徴づくりだったり、適正配置ということになるんだろうというふうに思います。

残り時間があと20分少々になりましたので、もう全員発言です。後は回していきますから、お願いします。

長田委員： はい。先ほど来いろいろ出ておりますが、人数規模でないという部分は賛成です。これはどこがどこという意味ではなしに、反対に県外から中山間地域とか、いろいろ県境の方から来るということもあるんですが、やはり子どもさんも全部一定の成長ではないと思うんで、例えば近隣の都会から、やっぱり人数の規模の小さいところでゆっくり勉強をするのもいいんじゃないかなと。そのためには、やはり、今が悪いという意味で言葉尻をとられるとちょっとまずいんですけど、やはり質の向上というのは、ソフト面にしても、全ての面で今後は必要なんじゃないかなという感じがいたします。ちょっと勘違いされるともあると思うんですが。

坂越会長： いや、もう勝手に解釈しますけど、私が一々コメントすることでもないんですけど、勝手に解釈すると、本当にハード面での環境整備というのも、つらいところはありますよね。本当に今のいろんな、ICT含めた環境、あるいは体育関係の環境、こういうものを整備するには、やっぱり一定規模——何かあっちとこっちみたいな話になるんですけども、やっぱりそれを確保するという意味では、一定のガイドラインみたいなものも求められる状況はあろうかというふうには思いますよね。

すいません、寺西委員さん、お願いします。

寺西委員： はい。先ほど来からいろいろ意見聞かせていただきながら、これまでの意見と、もちろん重複すると思います。やはり基本的に考えて、一律に4学級～8学級へという、そういう示唆への枠で捉えられない部分が、やはり先ほどから出ておりますように中山間地域、島嶼部、必ずあります。私たち、滑りどめっていう、今、時期的にいろいろ聞かれると思うんですけど、滑りどめっていうことは一切ないんですね。ないというか、ごめんなさい、中山間地域で滑りどめを受けるっていうような選択肢がない子どもたちが随分います。必ず公立へという子どもたちです。どういうことかというのは、もちろん皆さん方わかれると思うんですけども、やっぱり地域のきずなとか、地域が崩壊していくとか、それから母校がなくなる、いろいろな大人の方々に様々な意見があると思いますけれども、まず第一に子どもたちの学習する本当に基本的なことを考えたときに、もちろん、いろいろな資料をいただいておりますようにデメリットはものすごくあるんですけども、中山間地域の子どもたち、本当に、例えばクラブ一つにしても、私たちのいろいろなものがあつた時期に比べて随分クラブも減っております。あのクラブがなくなり、このクラブがなくなり。クラブ活動が全てじゃありませんけれども、それ一つとっても、子どもたちがやりたいものができません。

けれど、例えば、先生方が与えたものではなくて、子どもたちが考えて、じゃあ人数的にも無理だからこういうものをとるときに、このクラブでというときにはものすごい力になると思うんです。それが幾ら自分が入りたくないクラブであっても。そういうようなやり方ももちろんありますし、そして、まずは一番にお願いしたいのは、先ほど滑りどめの話でも言いましたけれども、経済的に絶対私学に上げられない家庭が随分あります。ですから、逆に都市部の方で随分高校が、という話も今出ましたので、ぜひともこちらの方へ連れてきていただけるような、人事的な教員の資質のことも考えていただきながら、そういうような形で進めていただければと思います。

坂越会長： ありがとうございます。これはやっぱり県教委さんの方に、やっぱり特色ある学校づくりだったら、その学校を支える——いや、皆さんちゃんとした教員なんですが、とりわけリーダーシップを発揮できる教員を配置していただきたいということでございます。すいません、武田委員さん。

武田委員： 再編をどう考えるかという中で、今回は小規模校のことが主として話題になっていたように思うんですけども、私も皆様方と同じ意見で、小規模校は悪いのか、と思います。確かに小規模でありますと、教育効果の面ですとか、成果の面ですとか、様々違いが出てくるということは、表面だけでは知っております。しかしながら、そういった教育効果にあらわれない、もっと別の効果があるのではないかとというのも、皆さん御承知のとおりではないかと思えます。

そうしたときに、この限られた教育資源というお話も出てまいりましたが、その限られた教育資源の中で、いかに子どもの学びを担保する教員を確保し、ハードを確保し、その他もろもろの環境を整えるかということを考えていく必要があるのではないかと思います。そうしたときに、この場でも話し合われておりますけれども、国公私立の役割というものが生きてくるのではないかと私は思います。

坂越会長： ありがとうございます。

こっちへ回って行って、古賀委員さん。

古賀委員： もう大体議論が出尽くしたと思うので、私はここで特段何かコメントを申し上げることはもうないんですけども、そうですね……アメリカにマグネットスクールシステムというのがあるんです。それは具体的にどういう学校かといいますと、雑駁な言い方を説明しますと、教育委員会が、学校選択の一つの目玉として、その地域おこしのために、具体的にアメリカの場合、人種差別ということで、いわゆる黒人地域の、その地域が非常に荒れている、それからその地域の教育力が非常に低い。それをやっぱり活性化して、白人地域と同じ学区内で教育力の差をなくしたいと。白人に行けと言っても行かないわけですよ。だから白人が、学力の高い白人がですよ、その黒人地域にある学校に自主的に行ってくれるような、そういう学校を教育委員会は肝入りでつくるわけですね。磁石のように砂鉄を引きつけるという意味でマグネットスクールというんですけど。結果、非常にこれが成功してるんですね。マグネットスクールが。もともとの狙いは人種差別を撤廃して、いわゆる黒白平等という状況をつくりたいという趣旨が、ちょっと日本とは意味合いが違いますけれども。

例えば、中山間地域で子どもたちの数も減っているという状況があるとするならば、先ほどのキーワードでいったら、やはり教育委員会が主導して、その地域に特化して、これは財的にも人的にも、もう教育委員会が一線級と言われるような先生たちをそこに配置して、そして教育力を高められるんだということのやっぱり実績を出していけば、おのずとそういう学校、人が集まると思います。一例として宮崎の五ヶ瀬のお話をされましたけど、私も五ヶ瀬へ参りまして、あれは一つの成功例ですよ。何も五ヶ瀬と同じことをやれと言ってるわけじゃありません。しかし、コンセプトとしてはそういう、いわゆる特定の地域に重点校的なものをつくってやらせるということは、非常にこれは洋の東西を問わず、一つの着想としてはあっているんじゃないのかなと思います。

ただ、先ほど会長さんおっしゃったけれども、じゃあ全ての中山間地域にそれを置くんですか。置けるんですか。財政的に。難しいですよ。だからこの発想は、重点校方式という言い方でいけば、どこの地域に置くのかが次の問題になってくると思います。ただそのときに、じゃ置かれない地域どうするんですか。切り捨てですか。私は、ここで絶対守らなきゃならないことが1つあるのは、子どもたちの学習権保障ですよ。通えない。行きたいところに通えない。こういう状況が出てこないぐらいの範囲内で——まあそれがブロックなのかどうかかわからない。けれども範囲内で、それらの子どもたちの学習権を保障するような手だては絶対要るでしょうね。それは重点校ではなくてもいいと思います。

じゃあどこに置くのか、どこに置かないのか、これですね。それぞれの地域のアカウンタビリティーですよ。ぼーっとしとつても、置ける地域も置けん地域も同じ扱いなんですか。今の教育改革はアカウンタビリティー、つまり成果主義でしょ。それぞれの地域がどれぐらい努力をするんですか。どれぐらい協力するんですか。市町がどれぐらい県に協力するんですか。その協力のぐあいでやっぱり当否が決まるんじゃないんですか。そういう切迫感というのは、やっぱり我々には、いかに公立といっても、アカウンタビリティー、あるいはタクスペイヤーに対する納税意識、あるいは責任、そういうことを考えられる必要があるんじゃないんですか。県民は納得しますでしょうか。湯水のようにお金があるんだったら、どこの地域にだってしっかり置けばいいですよ。でも、それはできないからこの議論をしてる。もっとやっぱり真剣な議論が必要じゃないのかなと私は思います。

以上です。

坂越会長： 今の発言は、私たちの委員会に対する、何なんだろう、これは。いやいや、ありがとうございます。今日前半で出た話とも、やっぱりつながる部分は結構あるかと思えます。

すいません、加藤委員さん。

加藤委員： はい、ありがとうございます。今日は中山間地域とか島嶼部の話に割と特化していたと思うんですけども、最初のころどんな話をしていたかなとちょっと思い出してみました。最初は、たしか国際競争力を持った子どもたちをどう育てるかというような話が大部分出たと思うんですが、それと今の中山間地域、何とか結べないかなと思っておりましたら、何人かの方から出ていた意見と統合すると、何かアイデアが出てきました。

例えば全寮制のインターナショナルのスクールを開校して、積極的に海外の留学生を広島に招き入れると。そういうところを、立候補していただける市町を選んで、協力体制を敷いていただいて、来てくださいよと言う。そこで全寮制の、基本全寮制、近隣の方は通ってもいいんだと思いますけれども、要するに国内にしながら海外留学の環境をつくれるような学校というのもおもしろいのではないかなというふうに思いました。

大切なのは、そこで、今までずっと議論をしてきた中で、将来の国を担う若者をどう育てるかという議論をずっとしてきたと思うんですけども、その中でこの学校に来たらこういうことを教育していきますと。そして将来、世界に向けて羽ばたけるような子どもをつくっていきますとか、それはちょっと例えばの話ですけども、その中で出てきたコンセプトを明確にしてやっていけば、大変それは、ある意味、興味ある方にとっては非常に稀な学校になるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。

では、伊藤委員さん、続けてお願いします。

伊藤委員： はい。私も、ほぼ申し上げることはなくなってきたようにも思うんですけども。多くの意見、委員さんがおっしゃってたように、小規模校のよさでありますとか、中山間地域、島嶼部に学校を残すことの大切さであるとかといったところに関しては、全く同感でございます。社員の中を見てましても、中で非常にリーダーシップを発揮していく人間の中に、やはりこういった地域といいますか、小規模校から出身の人間というのも多くいまして、やはり見ていきますと、学生のころから違う学年、特に年下の面倒を見るというふうなことをずっとやってきているんですね。同世代だけで固まるんじゃなくて幅広い世代と触れていると。これは一つの強みではないかなというふうに感じております。

ですので、効率の面とどう両立していくかというのは、難しい面はあるというのは重々承知してはいますが、できればこういった選択肢ですね、都市部の生徒にも与えられるような形ができないかなというふうにも感じました。その面で、通学できる範囲がどのエリアなのかというのは見きわめなければならないと思うんですけども、双方向の生徒の流れができるように、特色づくりというのももちろん一つの手段だと思いますけれども、そういった特色をしっかりと他地域の生徒にコミュニケーションしていくという、先ほどプレゼンというお話もありましたけども、中学生への周知といったところにも力を入れていく必要があるのかなというふうに思いました。

一方で、特色をつくっていったときに、1つ心配というか、余り、例えば学科で特色を打ち出してしまうと、その学校に教員を固定してしまうというようなことが出るのはないかと。固定することによるメリット・デメリット双方あるというふうに思いますので、この点に関しては、どうそのデメリットを消していくかということを検討する必要があるかなというふうに思いました。今のところ、ちょっと、特にアイデアはございません。ただ、いずれにしても、生徒にとって、どの地域にいても学習できる、そしてそこにできれば選択肢が設けられるということが残るという前提で検討を進めていくことが大切なのではないかなというふうに、これは親の一人として感じております。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。

もうそろそろ時間になってきたんですが、あと一押しという御発言がありましたらお受けします。

はい。ああ、じゃあお二人、はい。

二見委員： 県の教育委員会が小規模の高等学校を中心に連携事業というものをやっている。なか

なか、どんな中身かというのがありますけれども、私の地域の加計高校、千代田高校、芸北分校、私は、まだ全ての面に成果が出てると言えませんが、まず生徒同士が切磋琢磨して、あの学校以上にとか、追いつこうとか、あれに並ぼうとか、そういう意識はまず出てきたと。3校を周ってくれる音楽の先生の成果というのは非常に大きいと思っています。先般も韓国と調印式をやった学校が、韓国の学生を迎えるときにアカペラで3曲歌ったんですけども、大変すばらしい。これは連携するまではこんなことなかったわけです。これは必ずほかの面に影響してくると思っています。

それから、さっき古賀先生言われた分の中で、私はやはり、この連携事業をやって成功した地域は、それなりの条件が整えてると思うんですね。だからそういうものでやっていける地域、あるいは岡山のキャンパス制のようなことが成り立つ地域、あるいは市町の支援・協力によって特色ある学校がつかれる、あるいは寮の問題とか、あるいは通学にかかわる市や町の支援が得られるところ、こういうようなことで遠方からの学生が確保できると。それぞれ条件が違うと思うので、いろんなバリエーションで、私は、まず地域、市町と県教委が何が協力してできるかということも模索していいんじゃないかなと。

例えば、そのために、今、中山間地域の地域では地域おこし協力隊というようなのが国の制度があってやってるんですけども、そういう学校と地域の連携を強化できるような、その協力隊のようなものを派遣して、それぞれの学校の課題を整理し、何が打ち出せるかというものをやっていく。これは授業をする先生にはなかなか難しいんですね。そういうようなことで、やはりそれぞれの地域の特色というものは、ここで議論してもなかなか出ない。それぞれの高校の校長を中心に、そういうようなことが、アイデアが、知恵が出せるかどうかというのが今から必要なかなというふうに思いました。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。

中川委員さん、お願いします。

中川委員： 農業関係から出てるので、農業高校の話しをしなきゃいけないんですけど、農業高校の生徒は、本当に学校を卒業して農業につくって子どもを、県も補助しないと行けないと思うんですけども、半年ぐらいは海外の農家に留学させ、こういう制度をぜひつくってもらいたいと思うんです。そうすることによって、今、日本の農家というのは何かと行ったら、井の中の蛙です。自分とかが一番だと思ってるんですけど、世界的に見たらどんけつです。遅れてます。それをやはり今の若い人が学んでいかないと、TPP問題とかいろいろ出てくるでしょう。そんなことに対応するといったら、やっぱり外国の農業を学ばないとだめなんですよ。その点で活性化させるためにも、最低半年、外国の農家とか、学校でもいいから農業学校、これに留学する制度を設けてもらいたいと思います。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。国際化の話にもつながるところです。

いろいろな意見いただきまして、私なりの整理で、まだまだ足りないところあると思うんですが、今日いろいろお話伺いながら、次回にはまとめをしていかなきゃいけないので、若干のポイントみたいなことを、ちょっと論点みたいなことを少し整理してみたいと思います。簡潔にですが。

まず、子どもたちが学びたいことを学べるような学習権を保障するために、県をある程度のブロック単位で考えると。それで専門高校も含めて適正な配置をその中で考えていく。あるいは、その中で学校間の連携ということも考えていく。ただし、これはもとの6学区制を頭から前提にしたもんじゃなくって、学校によっては、これは東西であっちとこっち、南北であっちとこっちということがあってもいいでしょうし、それぞれ考える学校によってそれぞれのブロック分けみたいなものも、その特徴に応じて考えていくことが必要なかなというふうに思います。

それから、これはとりわけ山間地、島嶼部の小規模校ですけども、やっぱりその特徴を生かすこと。これはそれぞれの地域との、先ほどお話しいただきましたように、地域との連携の中で、地域の支援も受けながら打ち出していく。事例的には、例えば大学、高大連携の中で医療者、医療人養成ということを打ち出す学校、あるいは教員というのを打ち出せる学校、あるいは伝統工芸というものを打ち出せる学校、あるいは国際化、インターナショナルバカロレアというようなものを打ち出せる学校、それぞれのその特徴を打ち出す、あるいは、その形態としては中等教育学校というようなものもとり得るかもしれないし、また、交通のいろんな環境状況によっては寄宿舎だったりというよう

なことも考えることが必要になるかもしれない。そういう特徴づくり，地域との連携ということですよ。

そういう中で，具体的に，適正規模といいますか，ガイドライン，ミニマムガイドラインといいますか，やっぱりそういうものも，ちょっとここは私なりの解釈が入りますが，意識せざるを得ない状況があるだろうと。ただし，現在動いているような4～8だよ，1学年4～8だよという一律適用は，これはやっぱりふさわしくないでしょうと。都市部と，それから中山間地域というのを，同じように4～8という話でもないでしょうし，やっぱりそのところは地域のニーズ，あるいはここからの子どもたちの将来性，あるいは子どもたちの，マグネットじゃないですけども，集約力みたいことも考えながら適正なサイズなり配置を考えていく，そういうことが必要になるだろうというようなお話として承りました。もちろん，そのために，もし，こういう形で将来の広島県内の高校の適正配置を考える，プランがどういう形で出てくるのか。当然これは，それぞれの地域との協議なり話し合いを踏まえた上で，次のステップに進んでいくことが必要だろうということですよ。

以上，私なりの今の時点での整理です。別にこれにこだわることはないんですが，今回の9回目で，この協議会としてのまとめをしたいというふうに思います。事務局，御苦労なんですけれども，いただいた御意見を整理していただいて，次回が2月20日でしたよね，それまで事前に委員の皆様方のところへたたき台を，素案をお届けして，それを見ていただいた上で，また20日に御意見をいただくと，こんな手順で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。それでは，事務局の方にお返しします。

馬屋原課長代理： 長時間にわたりまして熱心な御協議をいただき，ありがとうございました。

次回協議会の日程は，今ありましたように2月20日，水曜日，午後からとさせていただきます，協議内容は，会長からも御説明いただきましたように，本協議会の最終報告について御協議いただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。本日はありがとうございました。

(16 : 00)